

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【乙訓地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審 査結果	事業委員会 意見等	備考		
	種別	名 称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性						
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等と の整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等 との調整の難 易					
1	交通安 全施設	普通自転車歩道通 行可	京都府長岡京市開 田4丁目地内	普通自転車歩道通行可規 制の要望	無			×	×	×	×	×	×	×	実施しない	実施しない	向日町署管内 (受付番号98)	
2	交通安 全施設	自転車横断帯	京都府長岡京市天 神4丁目地内	自転車横断帯の解除要望	無			○	○	○	○	×	×	×	実施しない	実施しない	向日町署管内 (受付番号99)	
3	交通安 全施設	自転車横断帯	京都府長岡京市今 里2丁目地内	自転車横断帯の設置か解 除要望	無			○	○	○	○	×	×	×	実施しない	実施しない	向日町署管内 (受付番号 100)	
4	交通安 全施設	自転車専用通行帯	京都府向日市物集 女町長野地内	普通自転車専用通行帯の 設置要望	無	④	道路改良を伴う								実施しない	実施しない	向日町署管内 (受付番号 261)	
5	交通安 全施設	一時停止	京都府向日市上植 野町山ノ下地内	変則交差点の優先関係を 明確にするための規制見 直し等要望	有	④	交差点の改良を伴う								実施しない	実施しない	向日町署管内 (受付番号 263)	
6	交通安 全施設	横断歩道	京都府向日市物集 女町田原地内	横断歩道の設置要望	無			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	向日町署管内 (受付番号 265)
7	交通安 全施設	横断歩道	京都府向日市寺戸 町三ノ坪地内等	横断歩道の設置要望	無			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	向日町署管内 (受付番号 266)
8	交通安 全施設	最高速度	京都府向日市鶏冠 井町七反田地内	最高速度規制要望	無			○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	向日町署管内 (受付番号 269)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【乙訓地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審 査結果	事業委員会 意見等	備考		
	種別	名 称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性						
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等と の整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等 との調整の難 易					
9	交通安 全施設	横断歩道	京都府乙訓郡大山 崎町字円明寺小字 開キ地内	横断歩道の設置要望	無			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	向日町署管内 (受付番号 358)
10	交通安 全施設	横断歩道	京都府乙訓郡大山 崎町字大山崎小字 江尻地内	横断歩道の設置要望	無			○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	向日町署管内 (受付番号 359)
11	交通安 全施設	道路標示	京都府向日市森本 町上森本地内	横断歩道の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	向日町署管内 (受付番号 262)
12	交通安 全施設	道路標示	京都府向日市上植 野町下川原地内	一時停止線等の移設要望	無			×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	向日町署管内 (受付番号 264)
13	交通安 全施設	道路標示	京都府向日市鷄冠 井町山畑地内	横断歩道の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	向日署管内 (受付番号 267)
14	交通安 全施設	道路標示	京都府向日市鷄冠 井町十相地内	一時停止線等の補修要望	無			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	向日署管内 (受付番号 268)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入